

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和元年12月」**

令和元年12月18日(水)午後3時30分豊明市教育委員会12月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	小 串 真 美	学校支援室長	：	坂 井 朋 弘
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生涯学習課長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	濱 島 早 代 江			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局(課長補佐)北 川 宜 志、事務局(主査)箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 令和2年度豊明市文化会館開館日について
- (2) 令和2年度豊明市福祉体育館開館日について
- (3) 令和2年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について
- (4) 豊明市教育委員会規則等の一部改正について

**報告**

- (1) 豊明市教育委員会要綱の一部改正について
- (2) 令和2年度就学児童・生徒の教育措置について
- (3) 令和2年豊明市成人式の開催について
- (4) 教育委員会後援申請について

開会宣言 午後3時30分、12月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 11月定例会（11月18日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは私の方から、報告事項を申しあげます。まずは、委員の皆様にご挨拶に学校訪問に参加していただき、誠にありがとうございます。今月末の総合教育会議において、学校の問題点や改善点などを市長に直接伝えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、事業報告を申しあげます。11月19日に愛知駅伝豊明市代表選手団結団式、12月7日に愛知駅伝本大会が開催され、委員の皆様にも参加していただきました。豊明市は、昨年の19位から15位へ順位が上がり、監督も「来年こそは優勝を目指す」と力強い言葉を仰っていました。子どもたちが懸命に走って、豊明代表として襷を繋いでいただきました。

12月8日には、豊明市民フェスティバル2019が開催され、出席して参りました。子どもから大人まで様々な年齢層の方々が集まって、ダンスや舞踊などを披露しており、愛知駅伝のように多世代交流ができて豊明の将来に良い影響があるのではないかと思いますし、今後も引き続き開催されればと思います。

日にちが戻りまして、11月20日に県教育委員会委員と都市教育長役員の懇談会が行われました。私は、尾張地区の監査役員のため、出席して参りました。議題として「優秀な教員の確保及び教職の魅力発信」について話し合いました。最近では、教員の採用試験の倍率が、非常に下がっており、小学校では3人に1人が合格している状況になっております。教職の魅力を出しにくいという話が出ましたが、各市の教育長からは教員の多忙化を解消していくという課題に加え、プログラミング教育や英語、道徳が教科化されたことでより忙しい状況となり、魅力を出しにくいという意見がありました。このような実態に目を向けて、県職員を加配することができないか、また尾張教育事務所からの通知等文書を減らすことができないかという意見が出ました。日本は、学校における教員の割合が80パーセントを占めており、残りが通訳や用務員などになります。欧米では、教員の割合が50パーセントになります。スクールロイヤー、見守りなど様々な職種の方を増やし、教員の働き方を変えるような根本的な解決をしていかないと、魅力ある職場にならないと思います。文書については、尾張教育事務所では昨年度3月時点で発番が3,000くらい、三河では1,200くらいであり、事務所によって書類の量が違うことが分かり、文書を減らしてほしいとお伝えしました。県教育委員会からは、伺った意見を県の教育長にも伝えますと仰っておりました。

次に12月13日に建設文教委員会が行われました。教育委員会からは、補正予算のみを議案として提出しており、賛成多数で可決されました。教科書が変わることによる指導書の購入費用や音楽教室等へのエアコン設置、大狭間湿地の観察橋改修、非常勤一般職員の配置などが認められると思われそうです。

学校訪問が無事終わり、委員の皆様にはご足労いただき、ありがとうございました。今後とも豊明市の教育のことで、学校だけではなく、文化やスポーツ、図書館など教育委員会で所轄しておりますので、皆さんの意見を聞いて少しでも良くしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。（なし）

## 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「令和2年度豊明市文化会館開館日について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（1）「令和2年度豊明市文化会館開館日について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、

承認といたします。

続きまして議案（２）「令和２年度豊明市福祉体育館開館日について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（２）「令和２年度豊明市福祉体育館開館日について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。

続きまして議案（３）「令和２年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」ご説明をお願いします。

図書館長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（３）「令和２年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。

続きまして議案（４）「豊明市教育委員会規則等の一部改正について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）この改正で教育委員会の条例、規則等全てが網羅されるのでしょうか。

生涯学習課長 「体育」という言葉が、全て「スポーツ」に代わる訳ではありません。社会教育法の「体育」は存続させ、競技的なものなどについては「スポーツ」に変更するため、一部「体育」という言葉が残っております。今回の改正も、例規中一部の「体育」を変更しております。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（４）「豊明市教育委員会規則等の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告（１）「豊明市教育委員会要綱の一部改正について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第５号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）続きまして、報告（２）「令和２年度就学児童・生徒の教育措置について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第６号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）未定は、いつ決まるのでしょうか。

学校支援室長 ２月までには決まります。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）続きまして、報告（３）「令和２年度豊明市成人式の開催について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第７号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 成人式の終了時間は、何時になるのでしょうか。

生涯学習課長 成人式実行委員会企画の15分前である午後0時15分頃になります。

教育長 成人式実行委員会企画は、参加可能でしょうか。

生涯学習課長 成人式実行委員会の企画につきましては、参加することはできません。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし) 続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「総合教育会議の開催について」をお願いします。

学校教育課長 (12月26日(木)午後2時00分から総合教育会議を開催する旨提示。)

教育長 総合教育会議では、教育委員の立場で感じられたことを市長にお伝えしていただくことと、市長からは、唐竹小学校の跡地に新しくできます多世代交流館について説明があり、教育委員会にも協力してほしいとのことです。教育委員会の施設である歴史民俗資料室を北館から南館へ移転すること、また民具や土器などを選定して最小限の保存をしていくこと、さらに市民大学ひまわりを多世代交流館に移転することについて教育委員の皆さんの意見を聞いてみたいのだと思います。

続きまして次回の教育委員会の日程についてをお願いします。

学校教育課長 (1月17日(金)午後2時00分から1月定例教育委員会を、2月17日(月)午前10時00分から2月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 他にございますか。(なし) 本日決定するわけではございませんが、SNSの問題があります。大阪の子どもが、携帯電話で知り合った人と栃木まで行ってしまった事件や写真をSNSに上げて悪用されるなど、そのような問題が豊明市でも起こらないとは限りません。携帯電話は、便利で使いやすいですが、誤った使い方をしますと、そのような問題が起こってしまいます。昨年の7月に、「豊明市ケータイ・スマホ非常事態宣言」を出しております。親の責任で携帯電話を購入しているので、子どもをちゃんと見守ってくださいという内容で、具体的には、午後10時以降は携帯電話を使用しないようにしてください、できるだけ親が見ている前で子どもに携帯電話を使わせるようにしてくださいなど記載しております。教育委員会として何か発信できるものがあるのか、また「豊明市ケータイ・スマホ非常事態宣言」を再度出すのかなど、3月の教育委員会までに結論を出して、4月から実施していきたいと思っております。もし良い案があれば、委員の皆さんに提案していただけないかとお願いしておこうと思っております。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校で子どもや保護者向けに、携帯電話の使い方の講座など行われているのでしょうか。

学校支援室長 子ども向けに「情報モラル教室」、保護者向けにも類似の講座を行っております。また校長会で紹介した県の社会活動推進課の委託を受けた出張講座を2校で行いました。各校で

様々な対応をしております。去年は、栄中学校を中心に「豊明市ケータイ・スマホ非常事態宣言」を行っておりますが、携帯電話のフィルタリング機能を解除できる子どもがいるため、対応が追い付かない状況になっております。

教育長 保護者からは、携帯電話にGPSが付いているので、子どもがどこにいるかが分かって安心だという意見もあります。しかし、携帯電話依存症などのデメリットもありますので、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。その他にはよろしいでしょうか。

委員 保護者が、子どもに無条件で携帯電話を買い与えているのがほとんどです。中央小学校のネットワーク会議で、子どもたちにアンケートをしており、「親との約束がありますか」という質問に「ない」と回答している子どもたちが半分程度いました。携帯電話は便利ですし、携帯電話を持たないようにすることは無理だと思いますので、いかに便利に安全に使うかを考えなくてはなりません。また、保護者も同じように思っていてほしいと思います。

教育長 その他にはよろしいでしょうか。(なし)

閉会宣言 午後4時21分、12月定例教育委員会の閉会を宣言。